

## 平成30年 第8回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成30年7月26日（木曜日）午後4時開会／午後5時20分閉会

招集場所 加賀市民会館3階 15会議室

教育長 山下修平

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子

会議列席者 梶谷事務局長、越中谷次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、宮下生涯学習課長、新家中央図書館長、  
柏田山中図書館長、宮本教育総合支援センター所長、中田スポーツ課長、奥村マラソン開催推進室長、  
岡澤九谷焼美術館副館長、山下教育庶務課長補佐

平成30年第8回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○山下教育長 毎日、大変な猛暑が続いております。この猛暑の中ですが、学校の方は先週で1学期が終了し夏休みに入りました。この1学期の間、大きな事故、トラブルもなく無事終わることができてほっとしております。ただ猛暑の前は集中豪雨、それが一段落ついたら、今度はずっと猛暑が続いておりますし、今度の週末には台風がくるんじゃないかということで、毎日ヒヤヒヤしないといけないと思っているんですが、夏休みに入りまして、土日がありますので、今度台風が接近したとしても児童生徒には比較的被害の心配は少ないかなということをおもっております。ただこの猛暑で連日、新聞報道、それからテレビのニュースを見ても、このニュースばかりでありまして、加賀市でもプールの開放について、ひどいところでは水温が35度36度、そしてプールサイドでもそれ以上というようなことがあって、プール開放を見合わせた学校もいくつかありますし、時間短縮をしてやっている学校もあります。これは学校によって水温とか、立地条件によってプールサイドの気温とかも違いますので、その学校の方で判断をしていただいて、そして事故のないように運営をしていただいております。

それから今週末、水泳協会の主催で小学生の水泳大会を中央公園のプールで行う予定でしたが、これも室内プールということで、温度を計りましたら室温約36度、水温が31度で、半日の間プールサイドに小学生がいて、泳いでいる時間はほんの何分かだけで、あとはプールサイドで見学、応援ということなので、これは熱中症の危険性が高いということで、これも中止になりました。そのようなことで今、いろんな行事の見直しや中止がありますが、今年は異常気象ということで、そこは安全第一でやっていただきたいということで話をしました。ちょうど今日、校長研修会がありましたので、そういうような話を特にしましたし、もうひとつは中学校の部活動、これは必ず顧問が指導にあたると。顧問がつけない場合は原則として中止にするというようなことも指示を出しました。そういうふうにして子ども達の安全を確保するということを大前提としてやっていきたいと思っております。

それではさっそく審議事項に入ります。議案第40号、加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る意見の回答について越中谷次長お願いいたします。

- 議案第40号 加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る意見の回答に

ついて

越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱又は任命ということですが、これは規則上、市長が任命しようとするときに、あらかじめ教育委員会の意見を聞かなければならないという項目がありますので、その件でお諮りをしたいと思います。5ページに解嘱する委員5名が載っていますが、これはそれぞれの役職の充て職の方で任期が満了したということであり、それに代わる方が下に載っている5名で、このようなかたちで新しい方を5名、委嘱したいということでもあります。こういうことで市長から意見を求めますということで、教育委員会として回答をしたいということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。特にございませんか。人事ですので充て職の変更ということですので、担当の方が変わったということでもあります。それではご意見がないようでしたら、加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る意見の回答について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第41号、加賀市立学校教職員ストレスチェック実施要領の制定について、それと関連しておりますので、併せて議案第42号、加賀市立学校教職員面接指導実施要領の制定について越中谷次長お願いいたします。

- 議案第41号 加賀市立学校教職員ストレスチェック実施要領の制定について
- 議案第42号 加賀市立学校教職員面接指導実施要領の制定について

越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 加賀市立学校教職員ストレスチェック実施要領ということで、これは労働安全衛生法第66条によって教育委員会が実施する心理的な負担の程度を把握するための検査について、法その他の法令の定めによるほか、必要な事項を定めるというものであります。議案第42号はその面接指導要領ということでもあります。その流れは17ページを見ていただければわかるんですけど、月80時間から100時間以上、時間外で業務を行なった者や、高ストレス者など、学校長が面接指導を受けることが適当と判断した者に対して、本人がそれを希望したいということであれば、そのことを校長に申し出ると。それを受けて校長が教育委員会に報告し、教育委員会が学校医に依頼をし、そして面接を行なっていくという手順でストレスチェックの面接を行うというものであります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。大変今、働き方改革が叫ばれている中で、労働安全衛生法に基づいた、このような具体的なストレスチェックだとか面接が行われるのは大変有意義なことだと思っております。そこでちょっとお聞きしたいのは、10ページの第10条です。そこには「ストレスチェックの結果を教育委員会に提供することの同意があった者に係るチェック結果について提供を受けることができる」と書いてあるわけですね。ということは、仮に担当の教職員で、私の結果データは教育委員会に提出したくないという申し出があった場合には、この結果は教育委員会に知らされないということで理解してよろしいでしょうか。

○越中谷次長 はい、その通りかと思えます。ストレスチェックの実施は9ページの第4条、

これは教育委員会が指定する医師、指定医がストレスチェックを行うこととなりますので、本人の結果は指定医の方にいくこととなります。そこで本人の教育委員会に提供する同意がもしないということであれば、教育委員会の方には報告されないということになるかと思えます。

○篠原委員 わかりました。そうなりますと、仮に高ストレス者がいたとしますよね。それについてご本人は当然ご存知だと思いますけれども、それに関して報告が委員会にあがってこないということになりますと、そのことも学校長に伝えることもできないし、結果がどうだったということもわからないわけですよね。そういうことになると、結局適切な指導とか適切なケアがもしかしたら出来にくくなる可能性があるのではないかと危惧されるんですけど、いかがでしょうか。

○越中谷次長 はい、最終的には面談というのが、本人の希望によりということになってくるので、ストレスチェックの結果を出したくないということになれば、当然面談の方も希望しないということになるのかなと思います。ただ今の場合は高ストレスかどうかという判断になりますが、それ以外に80時間を2ヶ月続けた場合とか、100時間を超えた場合というときに、疲労の蓄積が見られるかどうかというのは、学校長の方で面談を通しながら判断していただくということになります。高ストレスというのと、過重労働と2パターンあるんですけど、高ストレスについては、本人の希望が優先されてしまうのかなということは考えられます。

○篠原委員 一番恐れているのは、例えば周りが見て明らかに過重労働をしていると、ストレスもかかっているだろうと見られる場合がありますよね。仮にストレスが高いという結果が出てきたときに、あまりこのことは知られたくないなど、そんなことよりも私はもっと別のことを一生懸命やりたいんだと、こういうことで私自身を色眼鏡で見てほしくないと感じることは十分にわかるんです。そういうことでわざわざ出さない場合が多くなってくると、その人がどこかで壊れてしまわないかなということに対して、せつかくこのようなシステムで早め早めにチェックをしているんですから、できればこの同意というのがいるのか、いらぬのか。受けた方は私的に受ける訳でなくて、公的に税金を使って受けていただいているんですから、結果として、やはり受けた限りには必ず出してもらうというような条文にするわけにはいかないのでしょうか。以上です。

○山下教育長 今回の件について次長どうでしょうか。

○越中谷次長 はい、あくまでも個人情報になるということですので、そこは強制的にというのは難しいのかなと考えています。ただストレスチェックを行うことによって、自分で気付かないうちに高ストレスがかかっているというのを自覚するというのもこのチェックの意義にもなっているので、もしそういう場面が学校長の方からとか、他の教師から見られた場合は、医師の面談を進めるというところには、見た目ということになるかもしれないですけど、過重労働でストレスがかかっているような方については、できるだけ医師の診断を進めていく、奨励していくという方向にはなるかなと思います。ただこのストレスチェックというものについて強制というのは今のところ考えてはおりません。

○山下教育長 よろしいですか。

○篠原委員 はい。

○山下教育長 他、ございませんか。

○山下委員 お願いします。同じ意見なんですけれど、ストレスチェックでまず面接希望を申

し出した教職員の方々が、指導を受けるには教育委員会を通して、このチャートのようにあがっていくので、チャートの逆回りで、報告がなされるのが本人だと思いますが、学校長さんとしては面接指導等お願いした結果をやはり知るべきではないかなというふうに思っています。このチャートでどうしてもやらないといけないと思うと、学校医からまた教育委員会に戻ってということになりますけれども、個別に本人から学校長に何かしら結果を報告させるというようなことがあった方が、学校長としても学校全体の状況を把握できるのかなと。もちろんそこには学校長への守秘義務が発生すると思いますけれども、そういった方法はできないのかなというふうには今思いましたので、意見させていただきます。

○越中谷次長 はい、今のお二方の貴重なご意見を参考にして、学校長が把握できるようなことも少し取り入れていきたいと思えます。

○山下教育長 他、ございませんか。このようなストレスチェックをするということですけど、本人はストレスはあるが、自分はまだそんな病気ではないというような方もおられると思うんですが、この結果によって、自分はかなりストレスを抱えているとわかったときには、その次にそれが病気につながっていく危険性があるということですので、そういうことを理解していただいてなるべく本人から校長にも告げて、次の処置をとっていくようなことをしないと、本来の目的にはならないかなと思うので、できるだけそのようなかたちの指導を入れていきたいというふうに思えます。他、ございませんか。それではまず議案第 41 号加賀市立学校教職員ストレスチェック実施要領の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。議案第 42 号加賀市立学校教職員面接指導実施要領の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。本日の審議事項は以上で終わります。次に報告事項に入りたいと思えます。

報告第 34 号、小中学校の冷房設備設置状況について山本課長お願いいたします。

● 報告第 34 号 小中学校の冷房設備設置状況について

山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 ただいま小中学校の冷房設備設置状況について説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。今年は大変な異常気象といえますか、ものすごく温度が高い状況が続いております。冷房についてはいろんなご意見がたくさんありましたけれども、やはり計画的に進めていかないといけないということは、皆さんも重々理解しておられると思えます。残念ながら本市が全国的に、あるいは石川県と比べても著しく低い設置状況なので、できればこれをスピードアップしていただけないだろうかということも切に望みたいと思っております。もちろん先ほどからお話がありますように、予算の伴うことで多額の経費がかかりますので、そんなにすぐにはできないかもしれませんが、中学校は東和中学校以外は終わったと理解しておりますけれども、東和中学校はたぶん大規模改修の絡みがあるということでここに名

前が載ってないんだろと思いますが。そういうことも含めて小学校においてはほとんど整備されていない実態だというふうに理解しておりますので、スピードアップして出来るだけ事務当局のご尽力の元に補助金を確保して、多くの学校で設置できるようにご努力をお願いしたいと思っております。以上です。

○山下教育長　今の件について当局から何かありますか。

○山本課長　はい、今ほどの篠原委員さんのご発言の通りでありまして、事務局の方としても出来る限りスピードを上げていきたいと思っております。県の方も国の方に冷房の補助制度を検討して要請していくという報道もありましたので、県の方への働きかけ、国の方への働きかけを併せていきたいと思っております。

○篠原委員　よろしくお願ひいたします。

○山下教育長　他、ございませんか。最近の新聞報道を見ておりますと、国の方もこれは異常事態であるから、国が責任を持ってしなければいけないという話も出ておりますし、県議会の方でも県に要望し、国へ要望してほしいという意見もありました。加賀市の教育委員会にも保護者、議員、いろんな方面からまだ設置していない学校に早く冷房を入れてくださいという声も、正直言ってあります。ただ我々も入れていきたいんですけど、「はい、それなら今すぐやります」というわけにもなかなかいかない、そういう辛さを抱えておりますので、先ほど山本課長が言われたように、できるだけ前倒しをして設置の方向で話を進めていきたいというふうに思っております。他、ございませんか。

○篠原委員　はい、その他のところでお願いいたします。先ほど教育長さんからも今年度の夏の異常気温に対する対処についていろいろご説明がありました。一番最後の終業式の実施時における配慮ということでここに書いてありますけれども、やはり全校児童生徒で体育館なり、講堂なりに集まるということの是非ですね。みんなが集まって校長先生のお話をお聞きするということも有意義なことだと思うんですけど、このくらいの状況になってきますと、一同に集まることの危険性の方が大変恐いわけです。これから夏休み中に全校集会とか学年集会とかいろんな集会在予定されているかもしれませんが、そのときにおいても全員が一同に会することに対して、体育館、講堂の気温の危険性というのはものすごくあると思っております。それをぜひご配慮いただいて、全員で集まることを無理矢理に強制することなく、各教室で放送などでの集会に置き換えるなど、いろんなことに柔軟に対応して行ってほしいと思っております。何か起きてからではいけないので、起きる前に適切な配慮というのが大切だと思います。それは先ほどから部活動に対する配慮も教育長さんもおっしゃっていましたが、ここにも書いてありますけれども、非常に怖いのは炎天下で外、あるいは体育館の中でただ座っているだけでもこれだけ暑い状況にも関わらず、そこで運動を伴う活動をしているとなってくると、もはやこれは異常事態だと思いますので、何が起きても心配です。もちろん熱心な先生方によって部活動が行われることは敬服いたしますが、くれぐれも絶対に無理のないようにということを、重ねて教育委員会の方からご指導をしていただきたいと思いますと思っております。どうしても学校の教員は一生懸命やりたいという思いが強いです。その思いは大切にしたいと思っておりますし、子ども達もこの夏に一生懸命に体を鍛えて、技能だとかそういうものを向上していきたいという思いも十二分にわかります。ただし命があつてのことなので、それに伴って熱中症などになってしまうたら元も子もないので、決して無理をなさらないようにご配慮、ご指導いただきたいと思いますというこ

とを重ねてお願いをいたします。以上です。

○山下教育長　今の件について何かありますか。特にないですか。それではこれは私の方から話したいと思います。今言われたご意見は本当にごもっともで、今日の校長会でも、中止する勇気、縮小する勇気をきちんと持って、適切な判断のもと、しっかりやっていただきたいという話もしましたし、これで大丈夫という安易な考え方は捨ててくださいと。正直言って異常気象ですので、今まで通りでという考え方は一切止めて、学校で状況判断を的確にしてくださいと。状況によって教育委員会として一斉に通知をする場合もありますけど、校長がその状況をきちんと判断した上で、今言った中止、縮小の判断をしっかり行なってくださいということを行いました。長期予報を見ますと8月、9月もまだ暑いということで、9月に入りますと、運動会や体育祭がありますので、そこらあたり十分注意をしてやっていただきたいという話も今日しました。校長は十分それは理解していると思いますので、本当に安全第一でやっていきたいというふうに思っております。

○篠原委員　ありがとうございます。

○山下教育長　この件はそれでよろしいでしょうか。それでは続いて報告第35号、外国語指導助手（ALT）の採用について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第35号 外国語指導助手（ALT）の採用について  
越中谷次長　資料に基づき説明

○山下教育長　これに関しましては英語力の強化ということで、ALTを増員したいということをお願いしております、6人ということはそれぞれの中学校に1人ずつ配置をし、そして中学校プラス近辺の小学校にも行っていただくということで、8月から6名体制でALTを採用していくことになりました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。2学期から今いるジェームズとサラにプラスこの4人でALTとして授業をしていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

続いて報告第36号、平成30年度夏季全体研修について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第36号 平成30年度夏季全体研修について  
越中谷次長　資料に基づき説明

○山下教育長　夏季全体研修会、今年は8月28日に文化会館で諸富教授をお呼びして講演会をするということです。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。では教育委員の皆さんもご都合がいたら参加の方をよろしくお願いいたします。

続いて報告第37号、加賀市教育総合支援センター教育開発室研究部の研究内容について宮本所長お願いいたします。

- 報告第37号 加賀市教育総合支援センター教育開発室研究部の研究内容について  
宮本所長　資料に基づき説明

○山下教育長 前回の教育委員会の際にそれぞれの研究部のメンバーをお知らせ願いたいという話がありまして、今回は4つの研究部の研究内容、そして部員名、開催日時、そういうものを載せさせていただきました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。前回の質問に対してお答えいただきありがとうございました。今年度新たに教育総合支援センターの教育開発部、研究部ということで、前は担当の指導主事さんが1人しかいらっしやらなかったと思うんですが、それぞれの部門ごとに担当主事さんがついて、研究の充実を図っていかれるということだというふうに理解しております。それで具体的に研究を見させていただきました。だいたい2回から3回ということで、日頃からお忙しい先生方で、尚且つ兼務ですからやむを得ないのかなと推察されますけれども、正直申しますと、これだったら私がいたときとあんまり変わっていないなど。私も20年余り研究所におりましたけれども、当時もだいたい年間3回あるいは4回程度の研究委員会をさせていただいた記憶がございます。大事なのは会を何回するかではなくて、いかにどのようなものが先生方に対してできるのかということが大切だと思っております。回数よりも内容だと思っておりますので、そのことについては少ない研究委員会の中で是非中身を充実させていただきながら、この1年間あるいは2年間で研究した成果を教職員の皆様方に伝達していただきたい。これはここにも載っていますけど、電子媒体で云々と書いてありますけども、やはり電子媒体だけではなくて、各学校でそれは文書の資料として使えばいいのかもしれませんが、研究所としてもそういうかたちで、できるだけ一般の先生方にわかりやすいような内容を示していかれるような研究内容にさせていただきたいと切に願います。以上です。

○宮本所長 はい、おっしゃっていただいたことを十分参考にしながらやっていきたいと思っております。これまでどちらかと言えばもちろん成果を発信というところまではできていた、それが電子媒体だったり、紙媒体だったりいろいろだったんですけど、それがどのくらい先生方にとって役に立ったのか、あるいは研究委員にとってもきちんとした検証ができていたのかなと疑問に思って、今年度からは行なったことについての発信した効果というものを、場合によってはその研修会の内容によって検証しながら次に生かすと、そういうかたちにしていって、より良い研究成果の発信をしていきたいと思っております。

○篠原委員 よろしく願いいたします。

○山下教育長 他、ございませんか。それでは続いて報告第38号、加賀市立図書館のシステム更新について柏田館長お願いいたします。

● 報告第38号 加賀市立図書館のシステム更新について  
柏田館長 資料に基づき説明

○山下教育長 これは中央図書館、山中図書館両方とも変わったということですね。

○柏田館長 はい、2つの館、同一の同じシステムで運営しております。

○山下教育長 これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。日頃から図書館を利用させていただいている一人としてお話をさせていただきます。私もマイページを図書館の方で登録させていただいて、いろんな蔵書検索だとか予約だとかということで便利に使わせていただいております。それで今年度新しく変わっ

て非常に楽しみにしていたわけです。例えば小松とかあわらとか国会図書館へリンクが増えたこととか、横断検索ができるようになったことは大変いいことだと思っておりますけれど、ひとつだけ残念なことがありました。資料・蔵書案内というメニューがあります。その中で従来できていたことができなくなってしまったことがありました。それは何かと申しますと、郷土資料という項目の中です。そこで郷土の資料の中で、例えば芝翫紀聞というような江戸時代のそういう文章があります。その現代語訳というのがありました。今見ますと、従来はそれがPDFファイルにおいてあってダウンロードして検索することができたわけですが、今回からはそれが出来なくなってしまっていました。非常に不便だと私は感じています。膨大な量があってプリントアウトするのも大変なので、それを見てはいろんなところで現代語訳としてやっていたわけなんですけど、最近ではふるさと学習ということで、皆様方も知っている人は知っていると思いますが、私個人的にはそれができなくなってしまったので、可能ならば従来のかたちにさせていただけないだろうかというのがお願いです。どういうことかといいますと、藩国見聞録とか芝翫紀聞とかが前はPDFファイルでダウンロードできたわけですが、今は図書館で見てくださいねというかたちで出ています。図書館のパソコンで見られるのが○だとか、本になっているのが×だとかいうふうなかたちになっていました。せっかく従来から便利なかたちで提供していただいたものなんですけれども、それが新しくなってマイナスになってしまったのが残念なので、できればせめてそのページだけでも従来のかたちにさせていただけないだろうかというのがお願いでございます。これは一利用者としてお願いであります。

あとは前よりも中央図書館だとか、山中図書館だとかってというのがそれぞれわかるようになってきて、前は中央図書館だけのホームページみたいな感じでしたけど、それが良くなってきたなと思います。それからフェイスブックのページなどが載ってきてそれはそれで良くなったと思いますけれども、やはり大切なのは図書館のレファレンスサービスだと思いますので、それがネット上でできるようなかたちということも是非ご配慮いただけないでしょうか。以上です。

○山下教育長 今の件について柏田館長お願いいたします。

○柏田館長 新システムの移行に伴いましてホームページもサーバーを取り換えたんですけれども、以前と比べまして容量が小さくなってしまっていて、どうしても入れることが出来なかったということでございまして、これにつきましては出来る限り私どもも公開したいと思っておりますので、何かサーバーを別で契約するとか、そういうかたちが必要かと思っておりますけれども、容量を増やせないか今後検討していきたいと思っております。

○篠原委員 よろしくお願ひいたします。このような大切な郷土資料を一般の加賀市民の皆様方には是非読んでいただきたい。そして昔のふるさと学習のひとつの方法として、是非理解していただきたいと思っておりますので、サーバーの量が減ったというのもちょっとショックなんですけれども、本来は増やしていただくようなかたちでもらうのが、システムが良くなったと理解させていただきますので、それも併せて、これも予算の関係があるんだろうと思いますが、次年度以降でも結構ですので、是非ご配慮いただきたいと思っております。以上です。

○山下教育長 せっかくシステム更新して今までできたことができなくなるというのはちょっとまずいかなと思っておりますので、何らかの方法を考えていただいて最低限そこはできるようにしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。他、ございませんか。

それでは続いて報告第 39 号、加賀温泉郷寛平ナイトマラソン 2018 の参加申込状況について奥村室長お願いいたします。

- 報告第 39 号 加賀温泉郷寛平ナイトマラソン 2018 の参加申込状況について  
奥村室長 資料に基づき説明

○山下教育長 3年目にして目標 1,000 人を突破したということで、嬉しいのは北陸 3 県以外が増えてきたということで、確実に宿泊をしていただけると。寛平さんの当初の狙い、加賀温泉郷の賑わいに貢献できるんじゃないかなと思っております。昨年よりもたぶん出走者は 200 名以上増えるんじゃないかと思っておりますので、皆さんも観戦できましたらお願いいたします。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続いて報告第 40 号、第 15 回小学生イラスト原画九谷焼絵皿展の審査結果について岡澤副館長お願いいたします。

- 報告第 40 号 第 15 回小学生イラスト原画九谷焼絵皿展の審査結果について  
岡澤副館長 資料に基づき説明

○山下教育長 これは絵皿になると非常に素晴らしい作品になりますし、無料で見られますので、是非皆さんも一度ご覧になっていただけたらと思います。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

続いて報告第 23 号、平成 30 年度市民文化講演会について宮下課長お願いいたします。

- 報告第 23 号 平成 30 年度市民文化講演会について ※再度のご案内  
宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長 これも非常に有名な 80 歳を超えてプログラミングを始めたという若宮講師のお話ですので、是非聞いていただけたらなと思います。

それでは次にその他にうつります。平成 30 年度石川縣市町教育委員会連合会研究大会についてと平成 30 年度石川縣市町教育委員会セミナーについて山本課長お願いいたします。

- 平成 30 年度石川縣市町教育委員会連合会研究大会について
  - 平成 30 年度石川縣市町教育委員会セミナーについて  
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 2つの研究大会、セミナーのお知らせです。ちなみに 10 月の穴水で行われる研究大会は、来年は加賀市開催となりますので一応知っておいてください。両方とも日を空けておいてください。よろしくお願いいたします。

その他のその他で何かありますか。

○越中谷次長 はい、先ほど第 41 号議案で承認をいただいた件で 1 点だけ補足をさせていただ

きます。10 ページの第 10 条のところ、ストレスチェックの提供に同意があった場合ということで少し話が出たかと思いますが、18 ページのところ、労働安全衛生法が資料として載せてあります。中段あたりに第 66 条の 10 ということで、「心理的な負担の程度を把握するための検査」、これがストレスチェックとなりますが、その第 2 項、「結果が通知されるようにしなければならない。この場合において」というところで、「当該医師等は、あらかじめ当該検査を受けた労働者の同意を得ないで、当該労働者の検査の結果を事業者に提供してはならない。」と労働安全衛生法で規定されていますので、先ほど承認いただいた通り、原案通りということでさせていただきます。ただ先ほども申しましたが、校長の方で過重労働と高ストレスが疑われる者については積極的に把握して、また医師の診断等についても積極的に行なっていくということでもよろしく願いいたします。

○山下教育長 他、ございませんか。

○疎委員 前の話でもいいですか。ALTの講師はどのくらいの授業に入るんですか。すべての授業に入るわけではないですね。

○越中谷次長 ALTは原則、小学3年生以上が今外国語活動をしています、そののすべてのところに入る予定をしております。今度6名に増えますので、席を中学校の方に1個ずつ置いて、そこから小学校の方に授業があるときに派遣していくというシステムをとりたいと思っています。

○疎委員 小学校の授業はすべてですね。

○越中谷次長 そうですね。中学校の方は英語の教師がいますので、そこに2人で入るときもあるということで、すべての授業に入ることは中学校の方はないかと思えます。

○山下教育長 他、ございませんか。それでは次回の定例会ですが、8月27日月曜日、1時30分から、場所はここでということよろしいですか。予定に入れておいてください。

それでは以上で第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。